

「食の安全ダイアル」に寄せられた質問等について(10月分)

(1) 問い合わせ件数

平成16年10月1日～平成16年10月31日

110件

(2) 内訳

食品安全委員会関係	59件
食品健康影響評価関係	10件
食品安全基本法関係	1件
リスク管理一般関係 (うち食品表示に関するもの)	40件 (4件)
その他	0件

*うちBSE関係 36件

(3) 問い合わせの多い質問等

【食品安全委員会関係】

Q.「食品安全」特別号「日本におけるBSE対策を検証する」の発刊の趣旨とその入手方法について教えてください。

A. 食品安全委員会では、食品の安全性に関する正確な情報や科学的な知見について、国民の皆様に関わりやすく提供し、食品の安全性について共に考えていく一助とすることを目的として、季刊誌「食品安全」を発刊しております。

本年9月9日、食品安全委員会において、プリオン専門調査会がとりまとめた「日本における牛海綿状脳症(BSE)対策について - 中間とりまとめ - 」を了承、公表したことに伴い、国民の皆様に関わりやすく提供し、その内容を理解していただくため、これをわかりやすく解説した季刊誌特別号を作成いたしました。

本特別号につきましては、既に発刊した創刊号と同様、食品安全委員会のホームページ(http://www.fsc.go.jp/sonota/tokubetugou_1_8.pdf)に掲載しており、御自由にダウンロードいただけます。また、全国各地で開催しています意見交換会などにおいて、参加者の皆様にも配布しております。ホームページからのダウンロードによる入手が困難な場合などは、「食の安全ダイアル」(03-5251-9220・9221)までお問い合わせ下さい。

Q .「リスクコミュニケーション」について勉強しているのですが、食品安全委員会ではリスクコミュニケーションにどのように取り組んでいるのですか。

A .リスクコミュニケーションとは、消費者、食品関連事業者など関係者相互間において幅広い情報や意見を交換することで、これからの食品安全行政を進める上で、リスクコミュニケーションの推進が重要であるという認識に基づき、食品安全委員会では、リスク評価の内容などについて積極的に取り組んでいます。

具体的には、

委員会は、原則公開とし透明性の確保に努める

議事録等委員会の審議状況や食品健康影響評価の内容等について、ホームページを通じて広く情報提供する

食品健康影響評価に関する審議結果について、広く国民から意見・情報の募集を行う

消費者、生産者等幅広い関係者が参加する意見交換会などを、関係行政機関とも連携して全国各地で実施する(委員会発足から平成16年10月までに約80回以上の意見交換会を開催)

「食の安全ダイヤル」を設置し、消費者等からの食品の安全性に関する情報提供、問い合わせ、意見等に対応する

食品安全モニターから食の安全にかかわる情報や意見を収集するなどの取り組みを行っています。

食品の安全分野でのリスクコミュニケーションは、我が国では始まったばかりであり、委員会の下に設置されているリスクコミュニケーション専門調査会において議論を重ね、本年7月「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」をとりまとめました。詳しくは、ホームページ

(<http://www.fsc.go.jp/senmon/risk/index.html>)に掲載しておりますのでご覧ください。

今後とも、コミュニケーション技術の向上や改善を図るなどの工夫を重ねながら、関係者間でのより深い情報の共有と相互理解が図れるよう、リスクコミュニケーションに取り組むこととしています。

【食品健康影響評価関係】

Q「加工食品中のアクリルアミドについて」がホームページ上に掲載されましたが、掲載の主旨と内容のポイントを教えてください。

A 食品安全委員会では、食品の摂取と健康影響に関することなどを広く国民に情報提供の一環として、ファクトシートの作成に取り組んでいます。

ファクトシートとは、対象となる物質や事柄について、科学的な知見に基づいて分かりやすく整理したものです。今回作成したアクリルアミドについては、世界各国で調査研究が進められていることから、最近の状況について整理し公表することとしたものです。

加工食品中のアクリルアミドは遺伝毒性や発がん性が懸念される物質であり、デンプンなどの炭水化物を多く含む食材を高温で加熱した食品に生成されるということを、2002年4月にスウェーデン政府が発表して以降、我が国を含め世界各国で研究が進められています。

アクリルアミドについては、極めて高用量を投与した動物実験では、その影響が確認されていますが、ヒトが食品中に含まれる極めて微量のアクリルアミドを摂取した際の影響については、未だ明らかになっていません。食品中に含まれる微量のアクリルアミドが、ヒトに対して影響を示すのかどうかについて調査研究が進められています。

また、2004年3月に開催された第36回コーデックス委員会食品添加物汚染物質部会(CCFAC)では様々な食品中のアクリルアミド含有量が示されました。

この中では、多くの食品にアクリルアミドが確認されておりますが、ジャガイモをゆでたり蒸したりしても生成は確認されておらず、フライドポテトやポテトチップスなどの素揚げ調理したものに生成が見られます。

アクリルアミドは高温で加熱した様々な加工食品に含有することが分かっていますが、現在の食生活を直ちに直視する必要はないと考えられます。大切なことは、

十分な果実、野菜を含む様々な食品をバランスよく取る

炭水化物の多い食品を焼いたり、揚げたりする場合には必要以上に長時間、高温で加熱しない

生のジャガイモを低温で保存するとデンプンの一部が糖へと変化するため、冷蔵庫に保存した生のジャガイモは、揚げ物などの高温加熱を避けることです。

詳細はホームページ(<http://www.fsc.go.jp/sonota/acrylamide-food160930.pdf>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

Q トランス脂肪酸の安全性について教えてください。

A．トランス脂肪酸は、特殊な分子構造をもった不飽和脂肪酸で、油を高温で加熱する過程や植物油等を硬化させるための水素添加の加工過程で生成されます。また、牛などの脂肪や肉、マーガリン、ショートニングやこれらを原料として製造される菓子やスナック食品などに含まれます。

トランス脂肪酸による健康への影響としては、今後、一層の調査研究が必要ですが、トランス脂肪酸は、LDL コレステロール(いわゆる悪玉コレステロール)を増加させ、HDL コレステロール(いわゆる善玉コレステロール)を減少させることによって動脈硬化症の危険性が増加するという研究報告があります。

但し、日本におけるトランス脂肪酸の摂取量は、諸外国に比べて少ない(参照)ことから、トランス脂肪酸の摂取による健康への影響は小さく、直ちに食生活を見直す必要はないものと考えられます。

なお、食品安全委員会では、トランス脂肪酸についてのファクトシートを作成し、ホームページへの掲載を予定しています。

トランス脂肪酸の一人あたりの摂取量

	1日あたり摂取量 (g)	摂取エネルギーに占める割合 (%)
日 本	1.56	0.7
米 国 (成人平均)	約 5.8	約 2.6
E U (男性平均)	1.2 ~ 6.7	0.5 ~ 2.1
(女性平均)	1.7 ~ 4.1	0.8 ~ 1.9

Q．食品添加物としてのグルコン酸亜鉛の評価結果について教えてください。

A． グルコン酸亜鉛は、亜鉛強化の目的で昭和 58 年に食品添加物として指定され、現在、母乳の代替となる粉乳等の食品への使用のみが認められています。今般、国民健康・栄養調査結果等から、小児を除く幅広い年齢層において亜鉛が不足していることが指摘されていることから、厚生労働大臣から通常の食品の形態をしていない液剤、カプセル、顆粒、錠剤及び粉末に使用できるよう添加物の使用基準の改正を行うにあたり、食品健康影響評価の依頼があったところです。

評価の結果、亜鉛としての摂取を評価することが適切であるとされ、また亜鉛はヒトにとって、必須元素であることを踏まえ、グルコン酸亜鉛の許容上限摂取量 (参照) は、亜鉛として成人一人あたり 30 mg/日と評価されました。また、乳幼児～小児については、通常の食生活における亜鉛の摂取量が既に所要量を満たしていると考えられることから、サプリメントとして摂取することが

ないよう適切な注意喚起が行われるべきであるとされたところです。

なお、この評価結果を踏まえて、亜鉛についてサプリメント等の栄養機能食品の表示にあたっては「乳幼児・小児は本品の摂取を避けてください」との注意喚起表示が必要とされました。

詳細はホームページ (<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy-gluconatezn-hyouka.pdf>) に掲載しておりますので、ご覧ください。

ほとんど全ての人々に対して健康上の有害影響とはならないと考えられる日常的な栄養摂取量の最大値。

Q．ウコンの安全性について教えてください。

A．ウコンは、ショウガ科の植物で、ターメリックとも呼ばれ、カレー粉の原料や色素、また、古くから漢方薬として用いられています。

ウコン粉末摂取と肝障害発症の関連を疑わせるマスコミ報道がありましたが、現時点においてウコン粉末と肝障害の因果関係は不明です。

いずれにしても、過剰な摂取をさけ、日常の食生活全体の栄養のバランスに配慮しながら摂取することが大切と考えられます。

【BSE関係】

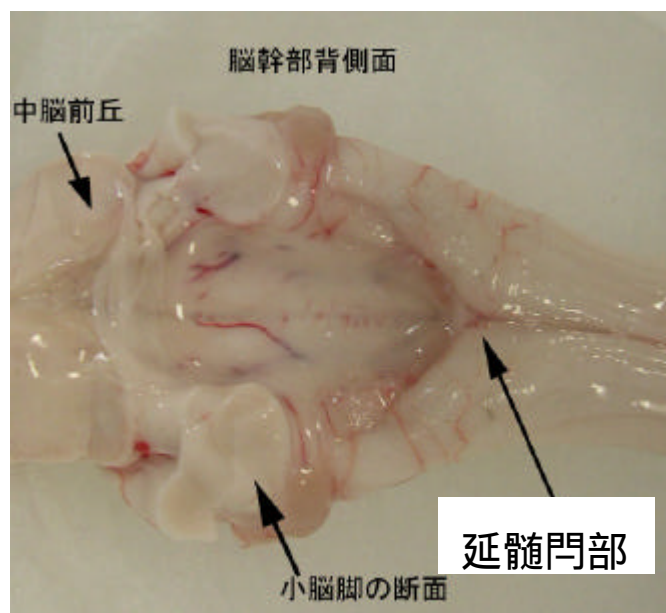
Q．「vCJD」と「SRM」の省略しない綴りを教えてください。

A．「日本における牛海綿状脳症（BSE）対策について－中間とりまとめ－」の中で用いられている「vCJD」と「SRM」の省略しない綴りについては、次のとおりです。

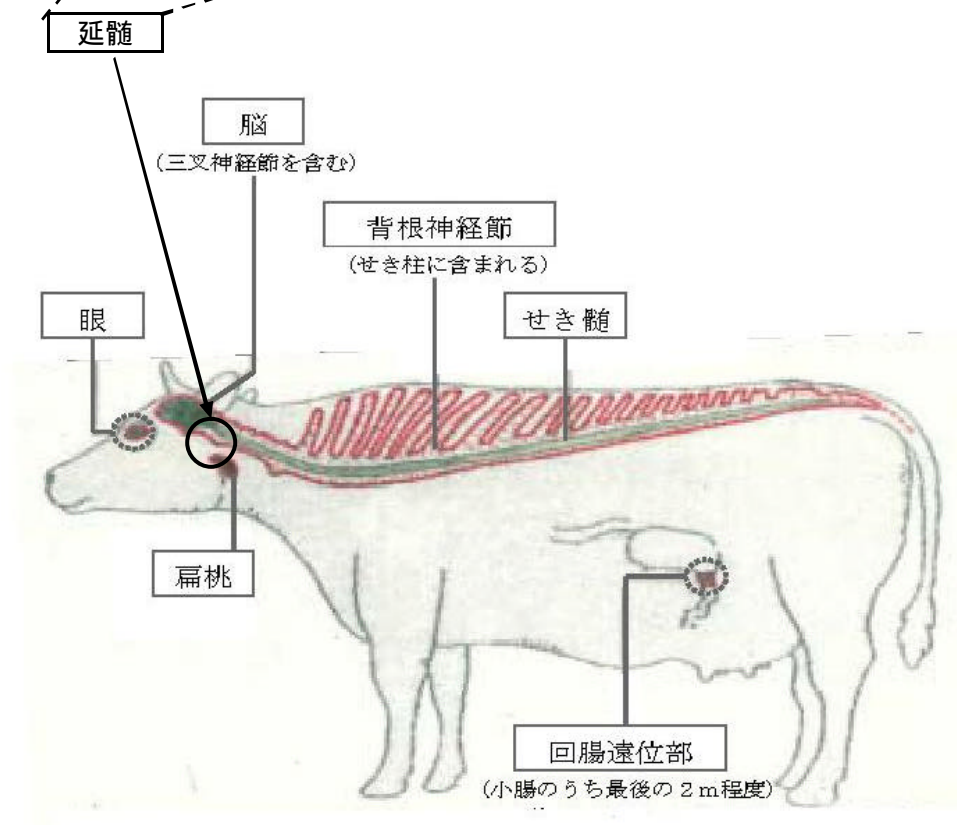
「vCJD」	変異型クロイツフェルトヤコブ病 (variant Creutzfeldt-Jakob Disease)
「SRM」	特定危険部位 (Specified Risk Material)

Q．B S E 検査において、異常プリオンたん白質の有無を調べる牛の延髄門部(えんずいかんぬきぶ)とは、どこにある部位なのか、教えてください。

A．下記の図のとおり、延髄部分は左側が小脳、右側が脊髄側へ伸びていく部位となっています。矢印で示した部位が延髄門部です。

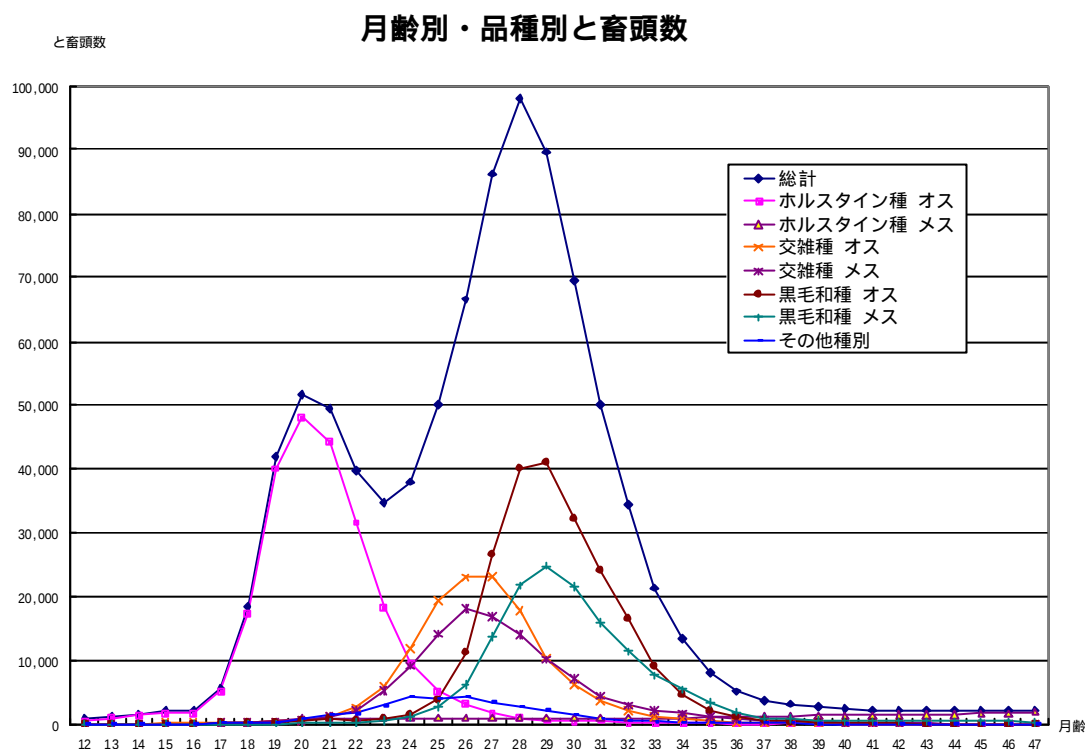


なお、下図の囲み部名称は特定危険部位 (SRM) を示しています。



Q .日本では、どれぐらいの月齢で牛がと畜されるのが一般的なのか教えてください。

A .「日本における牛海綿状脳症（ B S E ）対策について - 中間とりまとめ - 」の資料によれば、月齢別と畜数をみると2つのピークがあります。1つ目のピークとして20 ヶ月齢に主にホルスタイン種のオスによるピークがあり、2つ目のピークとして28 ヶ月齢に1つ目の約2倍にあたると畜数のピークがあります。



（出典）「日本における牛海綿状脳症（ B S E ）対策についての中間とりまとめ」中の図 2
(<http://www.fsc.go.jp/senmon/prion/p-dai15/prion15-sankousiryoku1.pdf>)

注)

- 1) 原データについては、独立行政法人家畜改良センターの公表資料によるもので、平成15年度の個体識別全国データベースの集計結果です。詳しくは、同センターホームページ (<https://www.id.nlbc.go.jp/html/kouhyouDL.htm>) をご覧ください。
- 2) 47ヵ月齢以上の牛についてもメスを中心にと畜されている。
- 3) 6月10日集計。法施行が平成15年12月1日であるため、11月30日までにと畜された牛の情報はすべて法の対象外の報告であり、11月30日以前に出生し12月1日以降にと畜された牛は性別のみが法の対象となる届出(ただし、法施行に伴う再届出であり集計時点では確認中)、12月1日以降に生まれた牛は性別、生年月日とも法の対象となる届出に基づくものです。

Q . 日本で確認された B S E 感染牛について、月齢と品種など、その概要について教えてください。

A . 厚生労働省及び農林水産省からの報告によれば、10月末までに確認されている日本での B S E 感染牛は、14 頭で、月齢については、21、23、48、62、64、67、68、73、80、81、83、94、95、103 ヶ月齢の牛が確認されており、品種については、14 頭すべてホルスタインとなっています。

詳細は、下表概要のほか、厚生労働省の牛海綿状脳症（ B S E ）等に関する Q & A を参照してください。

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0308-1.html#22q2>)

我が国で確認された B S E 感染牛の概要 (2004 年 10 月 20 日現在)

	確認日	牛の種類	出生日	月齢	臨床症状	確認検査
1	2001 年 9 月 10 日	乳牛	1996 年 3 月 26 日	64 カ月	起立不能	WB+, IHC+, HP+
2	2001 年 11 月 21 日	乳牛	1996 年 4 月 4 日	67 カ月	所見なし	WB+, IHC+, HP-
3	2001 年 12 月 2 日	乳牛	1996 年 3 月 26 日	68 カ月	所見なし	WB+, IHC+, HP+
4	2002 年 5 月 13 日	乳牛	1996 年 3 月 23 日	73 カ月	左前肢神経麻痺、 起立困難	WB+, IHC+, HP+
5	2002 年 8 月 23 日	乳牛	1995 年 12 月 5 日	80 カ月	起立不能、股関節脱臼	WB+, IHC+, HP-
6	2003 年 1 月 20 日	乳牛	1996 年 2 月 10 日	83 カ月	起立障害	WB+, IHC+, HP+
7	2003 年 1 月 23 日	乳牛	1996 年 3 月 28 日	81 カ月	所見なし	WB+, IHC+, HP-
8	2003 年 10 月 6 日	去勢牛	2001 年 10 月 13 日	23 カ月	所見なし	WB+, IHC-, HP-
9	2003 年 11 月 4 日	去勢牛	2002 年 1 月 13 日	21 カ月	所見なし	WB+, IHC-, HP-
10	2004 年 2 月 22 日	乳牛	1996 年 3 月 17 日	95 カ月	起立困難、股関節脱臼	WB+, IHC+, HP+
11	2004 年 3 月 9 日	乳牛	1996 年 4 月 8 日	94 カ月	股関節脱臼（死亡牛）	WB+, IHC+, HP+
12	2004 年 9 月 13 日	乳牛	1999 年 7 月 3 日	62 カ月	所見なし	WB+, IHC+, HP+
13	2004 年 9 月 23 日	乳牛	1996 年 2 月 18 日	103 カ月	起立不能、股関節脱臼	WB+, IHC+, HP+
14	2004 年 10 月 14 日	乳牛	2000 年 10 月 8 日	48 カ月	窒息死（死亡牛）	WB+, IHC+, HP+

「確認検査」欄は、各種検査（WB：ウェスタンブロット法による検査、IHC：免疫組織化学検査、HP：病理組織検査）の結果（+：陽性、-：陰性）を示したものの。